

第27回 法人会 フォーラム

社会貢献事業 / 公開講演会

演題：新しい年の行方を読み解く
～パレスチナ・ウクライナ・台湾・朝鮮半島の危機～

講師：手嶋 龍一氏



2月16日（金）午後3時から4時半、ホテルスプリングス幕張スプリングスホールでの『第27回法人会フォーラム』には、総勢159名の参加がありました。

（詳細、WEB頁をご参照下さい）

今回は、NHKでのご活躍の後、現在は、大学教授としてインテリジェンス戦略論を担当する一方、作家として著作多数、日々、テレビ・新聞・雑誌でもご多忙の手嶋龍一氏を講師にお招きすることができました。

欧州、中東での戦火が止まない中、近年の歴史を振り返り、今後のアジア・日本の平和について、持論を展開いただきました。新しい年の行方について、いろいろと考えを巡らせられた皆様も多かったかと思えます。手嶋先生、熱心な講演、ありがとうございました。



司会は、
高際研修委員



山崎副会長から
主催者挨拶



黒子研修委員長が
御礼挨拶



※当事業は本会ホームページにて、より詳しくご紹介しています。
広報誌 WEB 版はこちら→



第27回 法人会フォーラム
新春賀詞交歓会/県連新春講演会・賀詞交歓会
第48回 通常総会案内/議案書

表紙

P.1 ~

P.4 ~

P.16

P.17 ~

裏表紙

新シリーズ 会員投稿ページ『知らないと損する！年金・社会保険の話』(I)

こんにちはトップに直撃！ 第32弾 有限会社 長谷川製作所

地域の仲間たち (有)ナカワ/㈱内房運送
(同)なのはなシステム/㈱小池電機

スマホ・タブレットの方は
こちらから

※千葉西法人会の事業予定はホームページをご参照ください。



令和6年 新春賀詞交歓会



初春賀詞交



主催者挨拶は、千葉西税務懇和会代表幹事 / 菅原 章千葉西間税会会長

令和6年1月18日(木)

於:ホテルグリーンタワー幕張 20階 スカイバンケットルーム「イル・デ・パン」

コロナ禍で、昨年4年振りに再開された恒例の「新春賀詞交歓会」を今年は、立食形式で開催しました。千葉西税務署長他幹部の皆様、習志野市宮本市長、八千代市服部市長他、多くのご来賓及び、主催者であります「千葉西税務懇和会」(千葉西法人会、千葉西青色申告会、千葉西間税会、千葉西小売酒販組合、千葉県税理士会千葉西支部と千葉県納税貯蓄組合連合会の6団体)の会員合わせて109名が、令和になって初めての従前通りの自由な交流ができる新年会にお集まりくださいました。大変多くのご参加に、心より感謝申し上げます。



千葉西税務署、谷田雄司署長からのご挨拶



続いて、宮本泰介習志野市長ご挨拶



服部友則八千代市長からもご挨拶



乾杯は、森 英樹納税貯蓄組合連合会会長



小林鷹之衆議院議員もご登壇



吉田茂雄 千葉西法人会会長が中締め

2024 春号
vol.175
広報
ほうじん千葉西

目次		
新春賀詞交歓会	カラダ ①	ブロックだより／会員数の推移
県連講演会・賀詞交歓会	カラダ ②	部会だより
第5回パブリシティ活動／特別ニュース	③	新会員紹介
第48回通常総会開催ご案内		新シリーズ「知らないと損する!年金・社会保険の話」
同 簡易議案書【説明部分】	④	こんにちはトップに直撃!会員企業訪問シリーズNo.32
税務署だより	⑨	地域の仲間たち
本部・委員会だより	⑩	裏表紙
		(別冊) 第48回通常総会簡易議案書 (係数部分)

令和6年 県連講演会・賀詞交歓会



令和6年1月24日(水) 於:ホテルポートプラザちば

千葉県法人会連合会でも、恒例の新春講演会・賀詞交歓会が1月24日(水)午後2時半より、千葉みなと駅前、ホテルポートプラザちばにて開催されました。

今年の講演会は作家・ジャーナリストの門田 隆将氏をお招きし、演題「歴史の岐路に立つ日本」～私たちは今、何をすべきか～をテーマにお話し

いただきました。台湾選挙結果迄の解説、我が国に迫る危機について、歯に衣着せぬ話し振りに、会場は大いに沸き立ちました。交歓会には、熊谷俊人千葉県知事も駆けつけ、被災した能登地方への県の活動や今後の問題等ホットな報告もありました。千葉西法人会からは、役員6名が参加し、県内他の法人会との交流にも努めました。



千葉県法人会連合会 花島恭一会長ご挨拶



超熱弁で、会場を沸かせた門田 隆将氏



熊谷俊人千葉県知事からの祝辞



吉田会長以下本会からの参加役員6名



千葉西間税会主催「令和5年度 税の標語」入選作品の紹介(後半)

確定申告 PR イベント

【注】「パブリシティ」…スポンサーとして、広告料を払って行う通常の宣伝活動とは区別されるもので、イベント等を記事として取り上げるか否かはメディア側の判断に任される、新タイプのPR手法。企画側は通常、対価を支払わない。

令和6年2月10日(土) 千葉西税務署 & 千葉西税務懇和会 共催

於、イオン幕張新都心 グランドモール 1F グランドコート



千葉西税務署と千葉西税務懇和会、千葉県立津田沼高校オーケストラ部の皆さんと八千代市「やっち」、習志野市「ナラシド♪」(左側)と「イータ君」、「マイナちゃん」(右側)

賑わう土曜日の午後、イオン幕張新都心グランドモールの会場前は、ご家族連れや若者グループからご年配の方々まで大勢の方々が立ち寄ってくださり、大変な人気を集めていました。「津田沼高校オーケストラ部」の演奏、「花の種」等の入った懇和会6団体の紹介チラシ配りやメインの千葉西税務署によるe-Taxスマホ講習等も好評で、PRイベントは大成功でした。本会からは、女性部会の三枝千代子部会長、谷津真知子副部長らが参加し、チラシ配布を応援しました。



特別 ニュース

「税に関する絵はがきコンクール」で快挙!!

～千葉県内 10,760 作品の代表に～

千葉県法人会連合会会長賞
習志野市立実籾小学校 / 藤村美羽さん

1/24(水)、千葉県法人会連合会主催の審査会にて、県内 14 全法人会から集まった、代表作品の中で、本作品が見事、その頂点となる「千葉県法人会連合会会長賞」に選出され、全国大会に出展されました。



2/21(水)、習志野市立実籾小学校校長室にて、県連会長賞の授与式を行いました。

三枝部会長から、賞状と副賞を渡された藤村美羽さん(当時6年生)は、「絵の周囲をピンク色で囲んで、作品をクッキリと表現できた。千葉県の代表になって光栄です。」ととても嬉しそうに話していました、おめでとうございます!!

今年度は、全7,487作品の応募をいただき、12作品が入選しました



公益社団法人 千葉西法人会 第48回通常総会開催ご案内

今年下記要領にて、通常総会を開催します。

会員各位におかれましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますよう、ご案内申し上げます。総会にはご来場されなくてもWEB参加が可能です。詳しくは8ページを御覧ください。

別送の「往復はがき」にご予定をご記入の上、お早目にご投函願います。

※万一、**ご欠席の場合でも恐縮ですが、「委任状」を必ず、期日までにお送り下さい。**過半数のご出席又は委任状提出が総会成立要件となっており、何卒、ご協力をお願い申し上げます。

賛助会員各位へは別途「封書」でご案内します。ご出席の場合、FAX等にてお知らせ下さい。

記

日時 令和6年6月4日(火) 15時45分より
会場 ホテルスプリングス幕張 (JR京葉線海浜幕張駅北口徒歩2分) 電話 043-296-3111
会費 4,000円 (第3部参加の場合のみ)

次第

第1部 令和5年度 組織功労役員等 表彰・感謝状贈呈式 (15時45分～16時10分)
第2部 第48回通常総会 (16時10分～17時5分)
1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓紹介
4. 議長選任・着席
5. 議事録署名人選任
6. 議事
議案第1号 令和5年度事業報告の承認に関する件
議案第2号 令和5年度決算計算書類の承認に関する件
7. 報告事項
(1) 令和6年度事業計画に関する件
(2) 令和6年度収支予算に関する件
8. 議長退席
9. 閉会
10. 来賓祝辞
11. 祝電披露 他

※ 服装は“クールビズ”にてお願い致します

第3部 会員交流会
(17時20分～19時)
1. 閉会
2. 主催者挨拶
3. 来賓祝辞
4. 来賓紹介
5. 乾杯
6. 歓談交流会
7. 中締め
8. 閉会

総会には是非、ご参加下さい。
万一、ご都合つかない場合は
『委任状』のご送付をもれなく
お願い致します。

第48回通常総会簡易議案書

議案 第1号 令和5年度事業報告の承認に関する件

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 総括的概要

本年度の我が国経済は、大幅な円安、イスラエルでの戦火等想定外の波乱の中、動き始めた雇用拡大や賃上げを打ち消す、物価上昇の影響もあり、個人消費や企業の設備投資の拡大には至っていない。

本会では、長引いたコロナ禍対策最優先姿勢からの脱却を図り、本来のあるべき事業の再開に努めた。前向きな活動姿勢を通して、変化が進む新たな環境にマッチした法人会をアピールし、会員及び地域社会への貢献度アップを図った。

「会員支援」と「公益団体」としての2つの責務を全うすべく、以下の事業を展開した。

II 運営組織別の事業概要と今後の課題

1. 総務委員会関係

年間事業の計画に沿った実施を最大のテーマとして活動し

た。多くの事業中止や延期が続いた状況を払拭し、法人会として、本来の事業活動復活を目指し、他の委員会とも情報共有を図りつつ、スケジュール管理、参加者の拡大に努めた。

年間所定の会議、5月各ブロック役員総会、6月通常総会、9月全役員大会とそれに続く4ブロックでの役員会は、全て開催することができた。諸会議や交流事業、研修会への参加者数はコロナ前の状況を上回る勢いがあり、また、6月総会での役員改選の効果もあり、基盤となる「支部活動」が各地で活性化された。ブロックによっては、支部長会議を初めて開催する等、支部役員の意識転換も奏功している。年初に積極予算を策定したが、その効用を十分に発揮できたものと理解している。

諸規定の見直しとして、時代に合わせた「就業規則」の改訂を進めている。

2. 組織委員会関係

会員の拡大を担当する組織委員会は、組織を挙げての活動に注力した。役員、協力保険会社、地域金融機関他の協力の下、県連からの2大目標、①9月～12月の「会員増強運動」、②年間ベースでの「会員数増加運動」に向けた新会員の勧奨を進めた。具体的には「ブロック役員会」や「支部役員会」

次ページ以降に、入選された5作品をご紹介します

の開催を軸に、情報を共有、担当を決めて、個別に未入会先へのアプローチを行った。

入会動機を促す目的で新たに導入した、「交通傷害保険」付保の効果もあり、当初の2大目標を達成することができた。

3. 税制委員会関係

税制委員会では、地域企業を支援する税制を目指し、本年度も春に、役員・税制委員を対象に、税制改正に伴うアンケート調査を実施した。これを基に県連・全法連での協議を経て策定された新年度への「税制改正提言」が、秋の法人会全国大会(群馬大会)で採択された。その後、本会では、この『令和6年度の税制改正に関する提言書』を11月～12月にかけて、会長・副会長らの手で、直接、地元選出国会議員や各市長らに届け、独自に提言活動を行った。面談に際しては、本会としての意見も加え、同時に日頃の法人会事業についての報告も行い、法人会活動への尚一層の理解・協力要請を行った。

4. 広報委員会関係

年間8回の委員会を開催し、本年度も事業計画通り、春、夏、秋、新年号と計4号の「広報誌」発行を行った。総ページ数が限られる「広報誌」面では掲載し切れない交流事業等の報告記事は、“QRコード”から「ホームページ」上のWEB版カラー記事も簡便に見られる様、ネットとの併用に努めた。また、会員からの記事提供やインタビュー記事導入強化にも務め、常に新しさを追及した。特に表紙を飾る記事や写真の選定は、委員会でも協議を重ね、まずは「手に取って開いて頂く」ことへの工夫を重ねている。

「ホームページ」上に設置した『会員検索システム』は、会員同士の取引拡大や事業支援につながる事例も出ており、徐々にではあるが、利用拡大が浸透し始めている。

5. 研修委員会関係

研修会事業は、引き続きインターネット利用講座の拡大を図る一方、従来からの対面式集合研修の復活にも力を入れた。「インボイス制度導入」「電子帳簿保存法改正」に伴う税制面からのニーズも高まり、署からの全面協力も得る中、研修受講者数は大幅に拡大した。前者はまず、税制改正をテーマとして毎年春に実施しているブロック研修会を今年度は「インボイス制度説明会」に特化して、4ブロック各会場で開催し、総勢185名の参加があった他、年内に実施された「決算法人・新設法人説明会」の中でもテーマとして取り入れた。後者は、12月に「電子帳簿保存法制度開始直前講座」と題してネット型研修を、年明けからの「決算法人説明会」「新設法人説明会」(Zoom配信・会場参加併用型)の中でも時間枠を取って追加開催した。

恒例の「法人会フォーラム」は2月に開催し、平和問題をテーマに、国際ジャーナリスト兼作家の手嶋龍一氏を招聘し、159名の参加(内、一般参加74名)を得た。

主に会員への利用促進を行っている常時受講可能な「オンデマンドインターネット講座」には、年間8,320回のアクセス利用がある。

6. 厚生委員会関係

会員向け福利厚生制度(生損保)は、引き続き、会員・役員各位協力の下、利用推進を図ることができた。

会員交流を目的とした各種事業は、夏、ブロック毎での「千葉ロッテマリーンズナイター観戦」、秋の「全ブロック合同会員交流ゴルフ大会」、ブロック・部会主催の「管外研修会」等、何れも、人気の事業として実施することができた。一方で一部、管外研修会やブロックゴルフ大会の延期があり、今後は、日程調整等を含め、見直して参りたい。

継続実施している会員企業従業員向け「健診事業」は、10月と3月、計8回に亘り各地で予定通りに実施され、総勢402名が利用した。

7. ブロック・支部関係

管内を千葉市西部(美浜区北西部、花見川区西部)と千葉市北部(花見川区東部、稲毛区北西部)、習志野市(全域)、八千代市(全域)の4ブロックで構成し、更に各ブロックを8支部宛、合計32支部に分割し、各ブロック・支部毎に配置された支部長(理事)が中心となり、場合によっては、税務当局とも共同し、役員総会・役員会・研修会・厚生親睦事業をはじめとした法人会活動を企画実施し、併せて組織強化のための会員増強運動も展開している。本年度は、ブロック、支部活動も積極的に復活開催され、会員相対での交流も、多くの支部で進められた。

8. 部会関係

税務・税法の研究/研修を目的とする「税法研究部会」、女性経営者・幹部社員の研鑽/交流を主目的とした「女性部会」、青年経営者・幹部の研鑽/交流を目的とする「青年部会」の3部会がそれぞれ独自の事業活動を行っている。各部会とも、年度初めの各部会総会により決定された年度事業計画に沿い、事業を実施した。

女性・青年両部会員による「租税教室」は、全て夏休み前に実施した。その後、女性部会では、受講した児童を対象に、これを発展させた「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。

また、税法研究部会でも、源泉所得税等の定期研修会、年末調整説明会、税制改正説明会等を当初の予定通り、実施することができた。

9. 女性部会、青年部会等所管

「税知識普及事業・納税意識高揚事業及び社会貢献活動関係」

女性部会と青年部会が中心になって進めている社会貢献活動、税知識普及啓発事業も、一部に変更はあったが概ね計画通り実施された。

女性部会が参加している、11月「税を考える週間」での「街頭広報活動」は、天候の影響で中止されたが、12月「一日税務署長イベント」(千葉西税務署)、2月「パブリシティ活動」(幕張新都心イオンSC)に参加して、納税意識の高揚を図った。

平成20年から16年連続実施している「租税教室」は、女性部会・青年部会共同で、4～7月に10校で開催し、両部会から延べ27名が分担して講師を務め、合計26クラス800名の児童が受講した。第8回目となる女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」はその中の9校から、過去最高数、578作品の応募があり、その中から優秀作品43点を表彰した。審査会には、吉田会長も参加する等、これらの事業を法人会本体としても強力にバックアップしている。同時に、千葉西税務署、千葉県千葉西県税事務所からの協力あり、今回は初めて、上位入賞者を11月の「納税表彰式」に招き、保護者の前で表彰することができた。また、今年度、本会の最優秀作品が、県内の優秀作品1万点以上を集めた、千葉県連合会の審査会で初めて最優秀作品に選出されたことは、嬉しい成果であった。

10. 今後の課題

法人会は、健全な納税者の団体として、また、税のオピニオンリーダーとして、会員相互の自己啓発を支援する一方で、公益団体として、地域の納税意識高揚に努め、地元に着目した事業を通して、会員・非会員を問わず、法人企業はもとより、広く一般の個人や社会にも貢献すべく様々な活動を行っている。限られた資金、時間の中で、より公平で、効率的な活動が不可欠である。

大きな環境変化により、法人会としての活動も、会員と一般社会からの新たなニーズに対応した姿勢が求められている。変貌する環境に即応し、存在感ある、身近で、有益な団体として、また、当局と会員・地域社会とを結ぶ大きな役割を担って、前向きに活動を広げて参りたい。

税金は とても身近で 大切だ

報告事項(1) 令和6年度事業計画に関する件

令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I 基本方針

法人会は善良な納税者の公益団体としてまた、税のオピニオンリーダーとして、企業の健全な発展を支援すると共に、正しい税知識の普及と納税意識の高揚並びに公正・中立でわかり易い税制の実現を提言し、併せて社会の健全な発展に貢献する為、より充実した事業活動を推進する。

II 重点事項

健全なる納税者の公益団体として、企業の発展に資する事業はもとより、税に伴う相互扶助の意識を高め、会員としての誇りを感じ取れるよう、より広く地域社会へ貢献できる事業を併せて推進する。

又、税務・経営に関する実務研修事業と厚生親睦事業及び会員サービス事業の充実を図り、公益団体として会員及び社会の付託に応える組織作りを努めていく。

さらに、事業を通じた会員増強運動を通年に亘り展開し、組織の強化拡充をはじめ、財務内容の改善を図る。

III 事業計画

1. 総務委員会関係

- (1) 通常総会
- (2) 理事会
- (3) 監事会
- (4) 会長・副会長会
- (5) その他必要な役員会及びブロック等の役員会
- (6) 功労者の表彰、退会、除名
- (7) 本会の財務及び財産
- (8) 本会の機構及び関連人事、特に支部役員の強化
- (9) 公益社団法人に関する諸事項の整備と調整
- (10) 地域及び社会貢献活動の基本事項
- (11) 関係団体との連絡協調、その他渉外
- (12) 総務委員会の開催

2. 組織委員会関係

- (1) 組織強化及び活性化を図る活動及び支部等組織のあり方につき調査研究
- (2) 会員増強統一月間の設置
- (3) 未加入法人の勧奨活動(会員増強運動)の推進とその後のフォロー
- (4) 会員増強運動の功労者表彰
- (5) 会費完納強化月間の推進
- (6) 組織委員会の開催

3. 税制委員会関係

- (1) 税制、税務に関する調査研究
- (2) 税制改正に関する意見・提言の取りまとめ
- (3) 法人会全国大会(税制改正への提言)への参加
- (4) 税制改正提言の国会議員・地方自治体への提出
- (5) 資料等による税情報の提供活動
- (6) 税制委員会の開催

4. 広報委員会関係

- (1) 広報体制の整備・拡充に関する調査研究企画(会員の相互理解、非会員への本会事業PR等)
- (2) 千葉西法人会広報誌「ほうじん千葉西」の発行
- (3) 全法連広報誌「季刊ほうじん」の配布
- (4) 税務、経理、経営に関する参考資料の配布
- (5) ホームページによる広報体制の整備
- (6) 電子申告・納税システムの広報体制の整備
- (7) 広報委員会の開催

5. 研修委員会関係

- (1) 新設法人に対する税務研修会の開催
- (2) 決算法人に対する税務研修会の開催
- (3) 税務及び経営研修会の開催
- (4) 各種講演会他研修会の開催
- (5) 簿記、申告書作成、パソコン、インターネット講座等開催
- (6) ブロックの税務、経営研修会等の開催
- (7) 各支部の税務及び経営研修会等の開催
- (8) 無料税務相談(税理士会との協調事業)の実施
- (9) 無料法律相談(本会顧問弁護士による)の実施
- (10) 研修委員会の開催

6. 厚生委員会関係

- (1) 法人会の経営者大型総合保障制度の推進
- (2) 経営者退職金制度及び個人年金制度の推進
- (3) がん保険制度及び医療保険制度の推進
- (4) ビジネスガードの推進
- (5) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催
- (6) 生活習慣病(成人病)健診の実施
- (7) 法人会会員の親睦交流事業の企画・推進
- (8) 厚生委員会の開催

7. ブロック・支部関係

管内のブロック及び各支部においては、役員会・税務等研修会・厚生親睦事業を中心に、本年度も引き続き税の啓発活動並びに組織強化活動を推進する。また、活動が進みにくい支部においては、その実情を把握、点検し、若手含む役員拡充に努める等組織運営体制の整備を図る。

8. 部会関係

税法研究部会、女性部会及び青年部会とも、基本的に従前からの事業内容を継承し、その充実・発展を志向するとともに、会員相互の研鑽に努める。その上で、税法研究部会は研修会等での署との連携を強化し、女性部会は「租税教室」の延長事業として、「税に関する絵はがきコンクール」を継続、拡大する。一方で、青年部会は、研修事業の強化をはじめ、部会員及び地域の若手経営者の研修強化を更に推進する等、公益事業に資する活動を目指す。

9. 税知識普及事業・納税意識高揚事業及び社会貢献活動関係

税知識の普及事業・納税意識の高揚事業及び社会貢献活動の一環として、千葉西税務署・関係諸団体と協調し、11月「税の街頭広報」には女性部会中心に参加し、納税への関心、興味を引出す活動を継続する。開始17年目となる「租税教室」は女性部会と青年部会とのコラボ事業であり、その延長事業となる女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」は9年目を迎える。これらについては、法人会本体からも支援を継続していく。

又、一般公開を前提とした「法人会フォーラム」は継続実施する。

10. その他の事業関係

- (1) 全国法人会総連合関連事業への出席
- (2) 千葉県法人会連合会連関連事業への出席
- (3) 千葉西税務懇和会の関連事務及び事業への出席
- (4) 千葉西優申会の関連事務及び事業への出席

総会にはWEB参加もできます！

本会では、令和3年6月の通常総会にて「定款」の変更を行い、会場へのご来場、委任状の提出以外に、WEBによるご参加も可能です。

WEBでのご参加を希望される場合は、下記要領にて事前申込みをお願いします。

※ 総会は全「正会員」の過半数のご出席（ご来場+委任状提出+WEB参加）が成立要件です。
事前に「正会員」のご出席人数を把握する都合上、必ず①会員名②参加者名③参加者のメールアドレスを事務局宛、お知らせ願います。

WEB参加要領は下記の通りです。ご事情に合わせて、どうぞご利用ください。

- 第48回通常総会 Zoom配信利用URL : <https://us06web.zoom.us/j/86043247156?pwd=0IDPNuDrHmuZOPi8ICQ62wylKzqWOD.1>
- 同 ユーザーID、パスコード : ミティング ID: 860 4324 7156 パスワード: 829419



★総会に、ご参加困難な場合は「委任状」提出をお願いします！

国税局を名乗る不審なメール等に
ご注意ください!!

会員さん宛、実際に送られてきた「フィッシングメール」

最近、国財局や国税庁を名乗る「スパムメール」や「迷惑メール」が多発しています。

不審なメールや問い合わせには、絶対にアクセスしない様に、ご注意願います。

「定額減税の関係で」、「アンケートへの協力要請」、「税務署からのお願い」等々で、個人情報聞き出そうとする事例が頻発しています。

詳しくは、国税庁のホームページ「不審なメールや電話にご注意ください」をご確認願います。

「国税庁」⇒「お知らせ」

⇒「不審な電話や振り込め詐欺にご注意を」

<https://www.nta.go.jp/information/attention/attention.htm>



From: e-Tax(国税電子申告・納税システム) <e-tax.nta.go.jp_admin_mail.j>
Sent: Monday, April 1, 2024 11:53 AM
Subject: [spam]税務署からのお知らせ[e-Tax個人アカウントの登録確認:]

国税局からのお知らせ

ご担当者様

誠にありがとうございます。
いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。
税務の確認作業を一定の基準に基づいて実施しました結果、お知らせいたします。

信用の確認結果を詳細に更新し、税務サービスをより便利にご利用いただくため、全ての情報を正確に最新の

対策手順:

1. 下記の専用リンクよりアクセスし、指示に従って個人情報
2. 本案内メールの有効期限は令和6年4月30日2:52:43 AM
3. e-Taxのご利用再開につきましては、e-Tax公式ウェブサ

→専用リンク

* メールアドレスは送信専用であり、返信はできません。ご了承

発行元: 国税庁
特許所有 (C) 国税庁 特許情報局
何かご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせくだ

偽メールです!

ご存じですか？

「定額減税特設サイト」は、
こちらからアクセス



令和6年分所得税

定額減税

「令和6年度税制改正の大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税</u> ・ <u>年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算</u>
公的年金受給者に対する実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和6年6月以降に支払う公的年金（老齢年金）に係る源泉徴収税額から減税</u> ・ <u>必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算</u>
不動産所得・事業所得者等に対する実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>予定納税対象者については、予定納税額から減税</u> ・ <u>確定申告書提出時の所得税額から減税</u>

このリーフレットは、令和6年1月31日現在の情報に基づき、東京国税局が作成しました。


お互いに 支え合おうよ 税金で



定額減税説明会のご案内

千葉西税務署では、管内各市及び法人会と連携して、共催や講師派遣による定額減税の説明会を開催しています。早期のご準備に着手できますよう、法人代表者や源泉徴収事務担当者の方々などの参加をお待ちしております。会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきます。

【千葉市】 3署合同（千葉東、千葉南、千葉西）

日時	時間	定員(人)	場所	ご予約方法
4月4日(木)	10:30	50	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)	メッセージアプリ「LINE」にて、ご予約受付しております。下記QRコードで国税庁公式アカウントを友だち追加をしたらうえで、説明会予約を申し込みしてください。  友だち追加はこちら
	14:00	50		
4月19日(金)	10:30	500	千葉市民会館 大ホール (千葉市中央区要町1-1)	
	14:00	500		
4月25日(木)	10:30	50	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)	
	14:00	50		
5月16日(木)	14:00	500	千葉市民会館 大ホール (千葉市中央区要町1-1)	

【習志野市】

日時	時間	定員(人)	場所	ご予約方法
5月10日(金)	10:30	180	習志野市民ホール (習志野市本大久保3-8-19)	千葉市と同じ
	14:00	180		

【八千代市】

日時	時間	定員(人)	場所	ご予約方法
5月17日(金)	10:30	240	八千代市市民会館 小ホール (八千代市萱田町728)	千葉市と同じ
	14:00	240		

【千葉西税務署管内】

日時	時間	定員(人)	場所	ご予約方法
5月2日(木)	10:30	15	千葉西税務署 1階中会議室	メッセージアプリ「LINE」にて、ご予約受付しております。下記QRコードで国税庁公式アカウントを友だち追加をしたらうえで、説明会予約を申し込みしてください。  友だち追加はこちら
	14:00	15		
5月9日(木)	10:30	15	千葉西税務署 1階中会議室	
	14:00	15		
5月23日(木)	10:30	15	千葉西税務署 1階中会議室	
	14:00	15		
5月30日(木)	10:30	15	千葉西税務署 1階中会議室	
	14:00	15		

【千葉西法人会】 ※法人会各ブロックのブロック研修会を兼ねています。

日時	時間	定員(人)	場所	ご予約方法
5月20日(月)	15:30	80	八千代商工会議所 2階 (八千代市八千代台南1-11-6)	千葉西法人会事務局までメール(電話でも可)にてお申込み下さい。
5月22日(水)	15:00	80	幕張勤労プラザ 2階 (千葉市美浜区若葉3-1-8)	メールアドレス info@chibanishi.or.jp 電話番号 043-272-8567 (平日9時~17時)
5月27日(月)	15:00	80	習志野商工会議所 3階 (習志野市津田沼4-11-14)	※5/29開催会に参加される方につきましては、事前に国税庁HP定額減税特設サイト内の「定額減税に係る源泉徴収事務(動画)」(30分程度)を視聴されてからご参加ください。(左頁にQRコードあります)
5月28日(火)	15:00	80	千葉鉄工団地会館 2階 (千葉市花見川区千種町295-2)	
5月29日(水)	16:00	100	オンライン開催 (Zoomを使用)	

※全ての日程で、定員に達した時点で予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

※説明会の内容等については、千葉西税務署 法人課税第2部門 ☎ 043-274-2111 (代表) へお問い合わせください。

(予約は受け付けておりませんので、ご注意ください。)

本部・委員会だより

令和5年度 第4四半期 本部関係会議等

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第4回正副会長・総務委員長会議	2月19日(月) 17:30～18:30	八千代緑が丘「パッソヴィータ」	・令和5年度事業報告、収支決算見込み・令和6年度事業計画、収支予算 ・令和5年度第2回理事会、同6年度第1回理事会、第48回通常総会上程議案に関する件 他 ・規則の一部変更について	6名
第2回理事会	3月5日(火) 11:00～11:50	ホテルグリーンタワー幕張3階「メイフェア」	報告①「会員増強運動」の進捗と会員増減の現況 報告② 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告 報告③ 令和5年度事業報告と収支決算の見通し 議案① 第48回通常総会開催日程等と議案の件 議案② 令和6年度事業計画(案)承認に関する件 議案③ 令和6年度収支予算(案)承認に関する件	39名



2/19 第4回正副会長・総務委員長会議



3/5 第2回理事会



同 各委員会関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第3回 研修委員会	2月1日(木) 18:00～19:00	ホテルスプリングス幕張3階	・「第27回記念・法人会フォーラム」について ・本年度本部/ブロック研修事業報告、新年度同計画について	11名
第3回 総務委員会	2月9日(金) 18:00～18:45	大和田駅前「万屋」	・令和6年度予算理事会、令和5年度決算理事会上程議案の件 ・第48回通常総会への上程議案に関する件 ・規則の一部改訂について ・功労者表彰について	10名
第7回 広報委員会	2月14日(水) 13:30～14:30	法人会 1階 研修室	・広報誌新年号(174号)の反省 ・広報誌春号(175号)編集会議① ・新年度広報誌年間発行計画について ・本会ホームページについて 他	10名
第2回 組織委員会	2月27日(火) 17:30～20:00	WBGクラブラウンジ	・本年度の会員増強運動について ・新年度組織強化について	7名
第8回 広報委員会	3月28日(木) 13:30～14:30	法人会 1階 研修室	・広報誌春号(175号)編集会議② ・本会ホームページの更新について ・「会員相互利用活性化企画」について	7名



2/1 第3回研修委員会



2/9 第3回総務委員会



2/14 第7回広報委員会



2/27 第2回組織委員会



3/28 第8回広報委員会

同 研修委員会担当の研修活動状況

研修事業名	開催日時	備考	内容	出席数
第6回決算法人・電子帳簿保存法説明会	1月11日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会1階及びzoom配信による	「決算と申告のチェックポイント」 「法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点」 「消費税の軽減税率制度」 講師:千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	20名
第4回新設法人・電子帳簿保存法説明会	2月8日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会1階及びzoom配信による	「企業経営と税金の関係」 「法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識」 講師:千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	7名
第7回、第8回決算法人・電子帳簿保存法説明会	3月14日(木) (午前) 9:30～12:30 (午後) 13:30～16:30	津田沼モリシアホール	「決算と申告のチェックポイント」 「法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点」 「消費税の軽減税率制度」 講師:千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	(午前) 40名 (午後) 31名

税金を 知って考え 納めよう

ブロックだより(1)

令和5年度 第4四半期 ブロック会議関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
八千代ブロック 第2回役員会	1月16日(火) 18:00～20:30	勝田台「割烹大洋」	・令和5年度事業報告、収支決算について ・令和6年度事業計画、収支予算について ・ブロック会員増強運動について	21名
千葉西ブロック 支部長会議	1月17日(水) 18:00～20:00	ホテルグリーン タワー幕張「桂翠」	・初めてのブロック内支部長会議 ・ブロック、支部運営について	9名
習志野ブロック 第2回役員会	2月21日(水) 18:00～20:30	津田沼「ジリオオーラ」	・令和5年度事業報告、収支決算について ・令和6年度事業計画、収支予算について	17名
千葉西ブロック 第2回役員会	3月7日(木) 18:00～20:30	幕張町 「天ぶらぼうず」	・令和5年度事業報告、収支決算について ・令和6年度事業計画、収支予算について	11名
千葉北ブロック 第2回役員会	3月13日(水) 18:00～20:30	山王町 酒肴	・令和5年度事業報告、収支決算について ・令和6年度事業計画、収支予算について	16名
八千代ブロック 第3回役員会	3月14日(木) 18:00～20:30	八千代緑が丘 「パッソノヴィータ」	・令和5年度事業報告、収支決算について ・令和6年度事業計画、収支予算について	19名



1/16 八千代ブロック 第2回 役員会



1/17 千葉西ブロック 支部長会議

2/21 習志野ブロック 第2回 役員会

3/7 千葉西ブロック 第2回 役員会



3/13 千葉北ブロック 第2回 役員会

3/14 八千代ブロック 第3回 役員会

千葉西法人会 会員数の推移

7年振りに増加しました!!

事業年度	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
会員数	2,452	2,417	2,405	2,369	2,337	2,322	2,304	2,312
年間増減	+7	△35	△12	△36	△32	△15	△18	+8
内訳	千葉西B	554	544	554	542	533	533	530
	千葉北B	607	605	601	590	590	587	586
	習志野B	550	536	525	521	512	496	492
	八千代B	728	718	705	692	671	675	666
	管外	13	14	20	24	31	31	33

八千代市立高津中学校【東京国税局間税会連合会】

ブロックだより(2)

令和5年度 第4四半期 研修・厚生事業関係

部会名	開催日時	会場	内容	出席数
千葉北ブロック 新会員歓迎ゴルフ 大会	1月23日(火) 9:03～	久能カントリー倶楽部	初めて企画されたブロック事業で、大変好評でした。 千葉北ブロックに新規入会した会員歓迎ゴルフ大会で、新旧 会員同士がゴルフを通じて、親密な関係を作ることができまし た。	24名
習志野ブロック 管外研修会	2月28日(水) 7:15出発 (日帰り)	？ (行先事前未公開)	新趣向の日帰り管外研修会は、バスに乗っても行先不明の貸 切りミステリーツアー ⇒ 京葉観光サービスさんの豪華大型 バスは、行き先を告げず、募集定員一杯の参加者を乗せて、 一路南房総へ。普段は入場できない「海上自衛隊館山航空基 地」内の諸施設・訓練を特別視察。館山・花しづきでの昼食後、 いちご狩りも楽しみ、最後はお土産も仕入れ、大満足の1日 でした。久保木厚生委員長ありがとうございました！	24名
ブロック合同研修会	①3月5日(火) ②3月13日(水) 共に15:00～ 16:30	①幕張勤労市民プラザ ②千葉鉄工団地会館	4ブロック合同での研修会 テーマ：「年収の壁とその対策」 講 師：社会保険労務士法人ハーモニー代表/徳永康子特定社 会保険労務士	①18名 ②23名
千葉北ブロック 管外研修会	3月15日(金)～ 16日(土) 8:00出発 (一泊二日)	日光方面、鬼怒川温泉	今回は、4年振りの宿泊旅行。世界遺産の日光山 輪王寺、東 照宮を巡り、鬼怒川温泉郷「若竹の庄」にて、ゆっくりお湯 に浸って、素敵なお料理を楽しみました。お天気にも恵まれ、 翌日は、昨年立ち寄れなかった足利・織姫神社をお参りし、 佐野プレミアムアウトレットで買い物も楽しみました。	19名

1/23 千葉北ブロック新会員歓迎ゴルフ大会



2/28 習志野ブロック管外研修会



3/5 ブロック合同研修会①



3/15-16 千葉北ブロック管外研修会



3/13 ブロック合同研修会②



みんなの税 みんなのために 使われる

令和5年度 第4四半期 会議・研修会・交流事業関係

部会名	開催日時	会場	内容	出席数
税法研究部会 第6回研修会	2月2日(木) 15:00～16:30	法人会 1階 研修室	・源泉所得税講座 「退職所得の取り扱い」 講師：千葉西税務署 法人課税第2部門上席国税調査官	9名
女性部会 第5回役員会	2月7日(水) 15:00～17:00	法人会 1階 研修室	・令和5年度事業報告・収支見込み ・次年度事業計画・予算概要について ・4/9 部会定時総会協議	8名
税法研究部会 2会合同オンライン 研修会	2月13日(火) 14:00～15:30	Zoomによる双方向型 ネット研修	テーマ「Google活用術」…Googleサービスの概要、無料で利用できることを分かり易く説明 講師：(株)エンカレッジ 玉野聖子氏	2名
青年部会 4会合同交流事業	2月16日(金) ①12:30～16:00 ②18:00～21:00	①蘇我スポーツセンター ②アメリカンピザ&クラ フトビールトランク	毎年実施している近隣法人会青年部会のスポーツイベントとその後の交流会(本会、千葉東、千葉南、木更津法人会青年部会が参加)別途、夕刻より千葉市内レストランにて交流会	①7名 ②6名
女性部会 管外研修会	2月20日(火) 7:00出発	横浜・羽田方面 日帰りバスツアー	恒例の部会員交流管外研修会⇒下記写真欄投稿参照	15名
青年部会 第4回部会会員会議	3月21日(木) 18:00～20:00	法人会 1階 研修室	・新年度事業計画、予算、役員改選 ・新年度三部会総会について 他	12名
税法研究部会 第7回研修会	3月1日(金) 15:00～16:30	法人会 1階 研修室	・令和6年度税制改正の概要 講師：千葉県税理士会千葉西支部(本会顧問税理士) 内藤 和夫 税理士	5名
女性部会 第6回役員会	3月6日(水) 15:00～17:00	法人会 1階 研修室	・事業運営報告、収支見込み ・令和6年度事業計画/役員担当、収支予算について ・新年度「租税教室」担当校割振り	12名
税法研究部会 第2回役員会 兼 税制委員会	3月13日(水) 18:00～19:30	幕張本郷「鮮」	・事業報告、事業計画、新年度役員一部変更について ・4月開催予定の第48回定時総会について(役割分担等) ・次年度税制改正提言へのアンケートについて(税制委員会)	7名

2/16 青年部会 4会合同交流事業



2/20 女性部会管外研修会



3/1 税法研究部会第7回研修会



3/13 税法研究部会第2回役員会



今回の女性部会管外研修(2月20日)は参加者15名による横浜・羽田方面への日帰り見学。最初に国指定名勝の三溪園(さんけいえん)を訪ね。2月とは思えない暖かさ(5月の陽気)に恵まれ広大な庭園を散策。梅などの樹木や国の重要文化建造物となっている日本家屋などを鑑賞。惜しむらくはもう少し時間が欲しかった。午後は横浜ブランドコンチネンタルホテルで昼食を取った後「ANA Blue Base」(日本最大級の航空訓練施設)を見学。ここではANAグループの現役社員に飛行機のエンジンやコックピット、緊急脱出設備などを案内していただきました。緊急脱出シートは1月2日の羽田空港における日本航空機炎上事故の記憶が残っていたこともあり特に印象的でした。

(女性部会広報委員/株谷津ペットホテル・予防注射センター 谷津真知子)

広報委員会

委員長	高橋 勝 (習志野ブロック)	委員	鈴木 卓 (千葉西ブロック)	委員	伊藤 勝巳 (八千代ブロック)
		委員	加藤 直人 (千葉北ブロック)	委員	谷津真知子 (女性部会)
		委員	遠田 恵一 (千葉北ブロック)	委員	及川 直子 (女性部会)
副委員長	市原 康 (千葉西ブロック)	委員	田久保浩一 (習志野ブロック)	委員	久土地 剛 (青年部会)
		委員	長岡 勇 (八千代ブロック)		

新会員紹介

(2023.12.21 ~ 2024.3.31)

※ホームページアドレスは入会申込書に記載があった場合のみ掲載しています。追加登録のご要望があれば事務局宛、どうぞご連絡下さい。(敬称略)

事業所名	代表者	HP アドレス	所在地	電話	業種
千葉西ブロック					
作新支部					
㈱和光建設	代表取締役 伊藤 和也		千葉市花見川区長作町 747	043-259-1054	建設業
花園支部					
(有)フィールドビー	代表取締役 加藤 幸雄		千葉市花見川区花園 2-9-9	043-301-3536	介護事業
㈱うお銀	代表取締役 菊田 卓也		千葉市美浜区高浜 2-2-1 ㈱かね信内	043-274-2215	
真砂磯辺支部					
古川CFPアセットマネジメント㈱	代表取締役社長 古川 昇		千葉市美浜区磯辺 1-40-3	043-277-3145	不動産仲介業
箱崎㈱	代表取締役 有野 啓嗣		千葉市美浜区磯辺 4-19-6	043-307-5597	中華料理
(有)ナカフ	代表取締役 中川 守和	https://nakagawamorikazu-syoutensquare.site/	千葉市美浜区高浜 4-12-2 稲浜ショッピング内	043-278-5891	皮革製品製造・卸
幕張新都心支部					
㈱ Making The Road	代表取締役 藤田 尚文		千葉市美浜区中瀬 2-6-1-WBG マリアビースト 20 階	043-350-3406	金融
千葉北ブロック					
畑天戸支部					
さくら総合設備㈱	代表取締役 中村 裕		千葉市花見川区畑町 1423-1	043-307-9096	建設業 (電気・計装・空調・消防・給排水設備 設計施工)
こてはし台支部					
㈱フリアートラスト	代表取締役 書上 淳		千葉市花見川区内山町 226-1	043-301-5381	サービス業
㈱インチ	代表取締役 磯地 利英		千葉市花見川区横戸台 10-13		運送業
山王六方小深支部					
㈱ダイリン	代表取締役 太田 寛		千葉市稲毛区山王町 135-3	043-423-2135	鉄骨鉄筋工事業
三亀リフォーム㈱	代表取締役 藤田 祐己		千葉市稲毛区小深町 15-4- 稲毛ウェルズ 21-D 号室	043-312-3241	屋根・外装塗装他
㈱誠製作所	代表取締役 長谷川 晃一		千葉市稲毛区六方町 225	043-309-4955	製造業
習志野ブロック					
谷津支部					
㈱トータルマネジメントエステイト (同) トラストテック	代表取締役 渡辺 哲夫 代表社員 宇野 昌樹		習志野市谷津 3-1-5 習志野市谷津 4-7-21	047-452-1394 047-451-0508	観光ホテル業 その他サービス業(トラックボデー製造企画)
臨海支部					
京葉測量㈱	代表取締役 柳 恵一	https://www.ksv.co.jp	習志野市茜浜 3-4-6	047-454-3411	測量業
八千代ブロック					
大和田第3支部					
山田塗工㈱	代表取締役 山田 仁		八千代市大和田新田 63-6-202	047-405-2883	建設業 (塗装工事)
㈱君建設	代表取締役 孟 祥君		八千代市高津 414-4 シティハイツ鈴木Ⅱ 201 号		建設業 (土木工事業)
八千代台支部					
㈱クオレス	代表取締役 伊藤 隆	https://itotile1100.com	八千代市八千代台北 17-16-10	090-5539-4207	建設業
勝田台支部					
㈱KD	代表取締役 平野 和男		八千代市勝田 1278-25	047-409-3413	鉄筋工事業
村上下市場					
㈱ユニオン	代表取締役 寺沢 一三		八千代市下市場 2-3-20	047-485-6657	家庭用電気機器販売業
みかど建設㈱	代表取締役 三角 芳恵	www.mikadoseizaisyo.com	八千代市村上 2090-5	047-483-1331	建設業
《準会員》					
㈱三浦工業	代表取締役 佐々木 百子		八千代市大和田新田 920-12		建設業
㈱東日本コフボ	代表取締役 小久保 淳		八千代市村上 1739-4	047-455-8169	製造業(食品品製造業)
《賛助会員》					
真弘工業㈱	代表取締役 海老原 弘樹		富里市七栄 647-12	047-685-6546	建築工事
㈱ Measure Creation	代表取締役 渡辺 康平	https://measurecreation.co.jp/	千葉市中央区春日 1-11-4	080-6710-1078	小売・卸
イリオスネット㈱	法人営業部 課長 鴫下剛	https://www.heliosnet.co.jp	東京都港区高輪 2-15-21 コンダビル 5F	043-445-8715	移動体通信機器販売 (サービス業)
(特非) ユーアイやちよ	理事長 網干 勝		八千代市八千代台西 8-16-1	047-482-4109	介護事業
M's クリーニング	白井 真美		市川市国府台 5-24-16	090-4922-4048	ビルメンテナンス
TNEKO JAPAN	代表 小澤 香織	https://tneko.com/	習志野市夷粉本郷 15-45	047-411-5765	中国輸入代行
美浜そよかゼクニック	松田 謙	https://soyokaze-homecare.com/	千葉市美浜区磯辺 5-14-3	043-307-3658	診療所 (内科:小児科)
花嶋健三郎			八千代市大学町 5-6-2	090-3802-2938	建設業 (外構工事)

◎ 「税の標語」 は 『千葉西間税会』 が毎年、主催してます



社会保険労務士法人
曾我事務所 代表

曾我 浩 特定社会保険労務士・
行政書士

社会保険労務士さんのワンポイントアドバイス

知らないと損する！ 年金・社会保険の話

保険の谷間にいる中小企業経営者 労災保険も健康保険も使えない

従業員10人ほどの不動産業の社長が不動産の売買先の売り物件の2階家の階段で足を踏み外しちょっとした怪我をしました。健康保険で整形外科で治療しました。しばらくしたら「協会けんぽ」から電話が来てけがの状態を聞かれました。仕事で物件をお客を案内しているとき足を踏み外した旨を説明したところ「それは労災です。労災保険に請求してください。」と言われました。会社は労災保険に加入しているので労災保険の療養補償給付の手続きをしました。しばらくすると労働基準監督署が「療養補償給付たる療養給付請求の不支給について」という文書が届きました。何を言っているかよくわからないので労働基準監督署へ電話しました。「何で仕事で仕事が原因で怪我したのに労災保険から出ないのか」労働基準監督署の返事は「あなたは社長で労働者でないので労災給付はありません。」という返事でした。「安い役員報酬で従業員以上に働いているのにこれで労災から出ないのか」と怒鳴ってみてもどうしようもありません。「労災保険も使えない健康保険も使えない。どうするのだと怒鳴ってみてもどうしようもありません。」結局保険が効かないで自己負担です。足をくじいただけなのに健康保険も労災保険が効かないので自己負担で90万円ほど負担することになりました。ある意味ではこれくらいで済んだので良かったわけです。頭を打って脳の手術をしたときなど数百万円かかったことがありました。

中小企業経営者は必ず労災保険の 特別加入に

こんな時のために民間の保険もありますが最強の保険は労災保険の特別加入です。本来なら労災保険に加入できない中小企業経営者や経営者と同居の親族も特別に労災保険に加入することができる制度です。労災保険に特別加入するには労働保険事務組合に加入しなければなりません。仕組みは面倒ですが、わたくしは労働保険事務組合連合会の千葉県の会長をしています。ご不明な点はお気軽にご相談ください。



こんにちは
トップに直撃!



会員企業訪問シリーズ No.32

有限会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川 誠 常務取締役 長谷川 晃一

本日は千葉北ブロックで創業74年を迎える「建築金物」を中心に、変わったものまで作られている有限会社長谷川製作所にお邪魔し、2代目の社長と3代目の青年部会でも活躍されている常務のお二人を直撃しました。会社の事、事業承継の事など紙面には載りきれない程たくさんのお話を伺ってきました。是非ご一読ください。

インタビュー：千葉北ブロック広報委員長：加藤 直人
千葉北ブロック広報委員：高野 圭子

日時：2024年3月6日（水）14：00～

場所：有限会社長谷川製作所

住所：千葉県千葉市花見川区千種町55-9
千葉市工業センター内

URL：https://www.hasegawass.co.jp/



「モノ作り」で創業74年

加藤委員長：よろしくお願ひします。はじめに御社の概要を教えていただけますか？

長谷川社長：1950年の創業で、今年で74年目になります。先代の父が旋盤一つで大型バスのブレーキドラムを研磨する仕事を始めました。その後工場の屋根材になる波型の鉄板をローラーで曲げ加工をする機械を作り、そのうち土木関係や建築関係の仕事が出来るようになりました。最近は個人住宅の手すりや階段などの仕事が多くなっています。

長谷川常務：変わった仕事では、専用のドックを持っていない航空会社が露天でメンテナンスをする時に使う整備用タラップを作っている事でしょうか。成田のお客様伝いでFEDEX社と繋がって、重くて使い勝手も悪い鉄製のアメリカ本社とは違う物が欲しいという要望でした。

長谷川社長：ステンレス製にしたのはうちが初めてでしたが、空港内では貨物コンテナを牽引するトラクターがすごいスピードで、このタラップを引っ張って移動する乱暴な使い方されるんです。

長谷川常務：台車部分は簡単ですが、使用時にタイヤが浮いて固定される関節の様な仕組みは「モノ作り大好き」な社長や専務がバネの強さやレバーの引き加減など試行錯誤して完成させました。

長谷川社長：変わった物を作る時は、けっこう燃えたりします。(笑)

長谷川常務：このタラップは空港内で頻りに貸し借りが行われているようで、タラップに付いていた当社のネームプレートを見て問い合わせが来るようになり、口コミで広がりました。今では羽田やセントレア空港、更に沖縄など国際空港には全て納品しました。営業活動をせずに追加発注が来るのは、モノ作りをしている我々にとって一番うれしい事です。他に5～6年前に来た引合いは、天然ガス採取後の「か

ん水」を噴霧してヨウ素を取り出す際に「かん水」の水路に落ち葉が混じってノズルが詰まるので、「落ち葉拾い機」を作った欲しいという物でした。出来上がった機械はキャタピラの様な物が水路に沈んで落ち葉を掻き出すようにしました。

長谷川社長：メンテナンスする時は自走で上がってくるようになっています。

高野委員：面白そうですね。見てみたいです。



国際空港に納入された整備用タラップ



水路にたまった落ち葉を除去する落ち葉拾い機

長谷川常務：名言だと思った社長の言葉に「世の中の物は誰かが作ったものだから存在する。だから作れないものはない。」というのがありました。こういう仕事に携わっている限り、そういう目で見なければいけません。色々な事に挑戦するスタンスでやっているので、簡単に「できない」とは言いたくありません。「町工場」という感覚で、お客様から来る相談が次のチャンスにつながっているのだと思います。

◎ 「税の標語」 応募はこちら https://www.kanzeikai.jp/index.asp?page_no=424

加藤委員長：70年の歴史の中にモノづくりが生きているという感じですね。

長谷川常務：技術的に「うちだけ」の物は無くても金物のノウハウと自社で出来ない物を依頼するネットワークを持っているのは長くやっているからこそだと思います。

加藤委員長：ここまで長く続けられた秘訣はありますか？

長谷川常務：社長は石橋を叩いても渡らないです。超手堅いんです。(笑)

高野委員：慎重派でいらっしゃるんですね。

長谷川社長：会社は、常務がやっている誠製作所と、他に信恒製作所という会社と併せて3社が同じ様な物が作れる体制なので、忙しい時には振り分けています。

長谷川常務：後継者がいなくて廃業する会社が多く、昨年の夏にM&Aをして3社体制になってキャパは2.5倍に拡がりました。社長は当初大反対したものの、私は「やらないで後悔するよりはやった方がいい」と押し切って、最終的に納得してもらいました。あとはこの会社の「事業承継」の話も進めています。

長谷川社長：私も70歳になったので、「代も変わらない」と思っています。

修業は畑違いの築地で

長谷川社長：私はこの会社に入ったのが18歳の時なので、52年になります。

加藤委員長：一筋ですね。

長谷川常務：一筋ですよ。(笑) 一方私は元々実家に戻るつもりでしたが、東海大学の海洋学部水産学科の水産資源開発過程に進み、先生には漁師になれと言われました。社長からは「他の会社で働いてこい」と言われていたので、商売ならどんな会社も変わらないだろうと、さすがに漁師には向いていないので、日本でいちばん商売が密集している会社を選んで入社しました。この会社は築地の「大卸(おおおろし)」という農林水産大臣から認可を受けた市場の中で「競り」をやれる7社のうちの1社で、「仲卸(なかおろし)」という卸会社や大手スーパー、地方市場などに販売していました。3年経って「競り人試験」に合格したので、実家に帰る事にしました。

高野委員：競りに資格がいるんですか？

長谷川常務：3年で試験を受けられると聞いたので、3年経って受験し同期で合格したのは私だけで、合格したのに辞めると言ったので「なぜ辞めるんだ」と大騒ぎになりました。

長谷川社長：計算も早いよね。

長谷川常務：数字にはめっちゃくちゃ強くなりました。一番厳しい課に配属され、電話に出るだけで1日の2,000万も売り上げる部署だったので、毎日粗利が1%違うだけで額面ではとんでもない金額です。また、お客様からサンプルの要求があってもその損失額を瞬時に判断しなければならず、計算が早くなりました。

加藤委員長：テンポが早いわけだ。

長谷川常務：そうですね。グズグズしていると相手は口が悪いので「うるせえ、代われ」と言われてしまいます。

夢は「働いて良かった」と思える会社にする事

加藤委員長：最後になりますが将来のビジョンや夢などがありますか？

長谷川社長：会社全員が幸せであるというのが一番だと思います。そのため給料の見直しも頻繁にやったり、この打ち合わせ室や隣の食堂やトイレはできるだけ綺麗にしました。まずは、そういった事をやる事が大事だと思います。

長谷川常務：外側は直さず内側だけはやりました。(笑) 給料や環境も当然そうですが、必要な責任を持たせる「モチベーション」が一番大事だと思っています。

長谷川社長：お互いをよく知り合って良い環境でいられるのが一番ですね。実際、家庭より会社にいる時間の方が長いですからね。

高野委員：大事な事ですね。

長谷川社長：与えられた仕事を任せきりにせず、目の行き届く範囲でやらないと。

加藤委員長：充実しているというのがありありと感じますね。

長谷川常務：職人の中には呑み込みが悪い人もいますが、現場からクレームが入ると私はイライラしてしまいます。でも、社長はそういう人を慰めるために「器用な人間はそれ以上成長しない。でも不器用な人は時間がかかっても器用な人より遥かに上手になれる。」と声をかけていました。

加藤委員長：それは励ましになりますね。

高野委員：そうですね。私から見てお二人が「静」と「動」のとても良いバランスで、コンビが出来上がっていると思いました。

長谷川常務：事業を大きくしたい夢は無く、小さいままでも働いていた人が辞める時に「この会社で働いてよかった」と思える会社にしたいというのは常に思っています。そういう会社を維持していくために、日々変えています。

長谷川社長：会社は従業員なんですよ。従業員がしっかりしてくれるように指導していくというか。

長谷川常務：職人は社会的にあまり良いイメージで見られていない事があります。奥さんから作業着のまま帰ると恥ずかしいから「着替えて」と言われている社員もいました。大きな課題ですが、そういう事を払拭していきたいと思っています。

加藤委員長：本日はありがとうございました。

～ 編集後記 ～

お二人の穏やかな表情の中から、ものづくりに対する飽くなき職人魂と全従業員と共に成長し続けようとする向上心、人間臭くもとても温かいお話に大変感銘を受けました。まさに「機械にはできない仕事」を実践されているなど、本当に勉強になりました。ありがとうございました。

(千葉北ブロック 広報委員長 加藤 直人)

応募締め切りは、9月10日(火)です。奮っての応募お待ちしております！

地域の仲間たち

掲載原稿
募集中！

有限会社 ナカワ(中川守和匠店)

新会員

代表者 代表取締役
中川 守和

設立 平成4年9月

事業内容 皮革製品卸

住所 千葉市美浜区高浜 4-12-2

稲浜ショッピング内

TEL・FAX：043-278-5891

Eメール：nakawa@io.ocn.ne.jp

URL：https://nakagawamorikazu-syouten.square.site/



革小物職人 中川守和匠店



“がまぐち”をはじめとした革小物製品を長年作ってきた千葉県在住の職人を中心に作っています。

多くのイベント
に出展中。

シンプルかつ長く
使える中川守和
匠店の店舗兼工房
に是非、一度、お
越し下さい！



お気に入りの“がまぐち”を求めて来店した併催の松重 豊さんと

株式会社内房運送

新会員

代表者 代表取締役 杉本 一樹

設立 昭和46年7月

事業内容 自動車貨物運送業

住所 千葉市稲毛区小深町 28-1

TEL：043-422-6715 FAX：043-422-3594

Eメール：info@uchibou.co.jp

URL：www.uchibou.co.jp

中型平ボディ7台、大型平ボディ6台、大型クレーン付き1台を所有し、重量物や産業機械を中心に、全国各地へ輸送しております。

これから始まる
2024年問題もあり、車両不足でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひともお声がけいただきたいと思っております。



合同会社なのはなシステム

新会員

代表者 代表社員 佐藤 雄朗

設立 平成31年1月

事業内容 システム開発業

住所 千葉市中央区中央

3-3-1

TEL：043-330-7087 (なのはな)

Eメール：sales@nsys.co.jp

URL：https://www.nsys.co.jp



Wi-Fi、サーバー、システム開発、保守運用全部お任せ
IT化や社内SEの仕事でお困りなら！



- Point 01 丁寧なヒアリング
- Point 02 高い技術力
- Point 03 迅速な対応

ご相談お待ちしております

株式会社小池電機

代表者 代表取締役

小池 康博

設立 昭和41年9月

事業内容 電気工事業

住所 八千代市吉橋

1780

TEL：047-450-7434 FAX：047-459-1019

Eメール：info@koikedenki.co.jp



事業内容

- ・電気設備工事設計施工
- 高圧受電設備工事 電気・通信設備工事
- 電灯・動力設備工事 冷暖房設備工事
- ・電気事業法による一般電気工作物調査業

地元の皆様に寄り添った電気屋を目指しております。お困りのことがございましたら弊社までお問い合わせください。また、私共とより良い街にするための仲間も必要としておりますのでお問い合わせをお待ちしております。

千葉西法人会広報誌やホームページで貴社をPRしてください!!

広報誌「地域の仲間たち」原稿募集中！

検索システムの
詳細はこちら

貴社の営業情報を法人会のホームページ「会員検索システム」にどんどん載せよう！

詳しくは、https://www.youtube.com/watch?v=HSpBV99WY04 又は事務局までどうぞ。お待ちしております。



公益社団法人 千葉西法人会 会員証

法人税確定申告書「別表一」下の余白に貼付する会員証です
申告書にこのマークを切り取って貼りましょう。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に千葉西法人会会員と入力しましょう。